

水産第1229号  
令和4年11月7日

遊漁関係団体代表者 様

千葉県農林水産部水産局長  
(公印省略)

千葉県海面における遊漁のまき餌釣り等のルールについて (通知)

本県海面における遊漁のまき餌釣りについては、千葉海区漁業調整委員会指示及び千葉県水産振興審議会海面利用調整部会推奨ルールの2つの枠組みにより海面利用の秩序維持を図っています。

今般、委員会指示が従前と同様の内容で発動され、推奨ルールについても従前と同様の内容で更新されました。

つきましては、別添資料を送付しますので御了知の上、関係者への周知・指導をお願いします。

なお、県内遊漁船業者には別途通知していることを申し添えます。

[別添資料]

ルール周知用パンフレット

- ・船釣りをする遊漁者の皆さんへ、千葉県水産振興審議会海面利用調整部会推奨ルール一覧表
- ・遊漁者の皆さんへ

〔 担当 農林水産部水産局水産課  
漁業調整班 中川  
TEL：043-223-3042  
FAX：043-221-3425 〕